

令和3年
3月から

保険証によるオンライン 資格確認が始まります



令和3年3月から保険証の番号が個人単位化されて、医療機関や薬局などでオンラインで、マイナンバーカードが保険証として利用できるようになります。

オンラインで順次資格確認ができるようになります。

オンライン資格確認で医療機関・薬局はどう変わる？

オンライン資格確認が始まると、最新の資格情報を確認できるので、事務作業の効率化や過誤請求が減少することなどが見込まれます。また、本人の同意のもと医師や薬剤師がマイナポータルで特定健診情報や薬剤情報を確認できるようになるので、医療の質の向上が期待されます。

保険証も今までどおり使えますが、新規発行分から個人識別番号の2桁が追加され、オンライン資格確認ができるようになります。医療機関によっては、本人確認書類（写真付き身分証）の提示が求められることもあります（再診や子どもの場合を除く）。

診療・投薬

マイナポータルで過去の薬剤情報がわかる

おくすり手帳を持ってこなくても薬剤情報がわかてもらえる

マイナポータルで特定健診の結果や薬剤情報など過去の状況がわかる

転職等で別の保険証になっても健診履歴が確認できる

正確に過去の状況を伝えることができる



薬剤師



患者



医師



患者

※医師や薬剤師がマイナポータルで特定健診情報や薬剤情報を閲覧するには、本人同意が必要です。

マイナポータルで事前登録！

マイナンバーカードを保険証として利用するには、マイナポータルで事前に登録することが必要で、令和2年度から登録申し込みができます。また、マイナポータルで特定健診情報は令和3年3月、薬剤情報は令和3年10月から確認できるようになる予定です。

医療機関・薬局の窓口

支払基金・国保中央会



オンライン資格確認等システム

医療機関・薬局

患者の資格情報を取得・取込



マイナンバーカードをカードリーダーにかざすだけ！

カードの写真を機器または職員が目視で確認

OR

暗証番号(4桁)による本人確認

2



保険証の記号番号等を入力

効率化で患者サービスに使える時間が増える

保険証の入力の手間が減る

受付

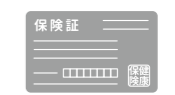
マイナンバーカードがあれば、保険証を持ってこなくても保険適用になる

マイナンバーカード



患者

保険証



+

本人確認書類

(写真付き身分証)

限度額適用認定証を持ってこなくても自己負担額は限度額までになる

大切な人を守るためにも 禁煙にチャレンジしましょう

禁煙プログラム asCure (アスキュア) のご紹介

- ICT (専用アプリ) を使用した禁煙プログラム
- 6カ月の長期プログラム。指導は1回目からオンライン (スマホ等) で対応可能なため、通院は不要、土曜日でも受付可で20時まで対応可なので、平日・日中忙しい方も指導が受けやすい。



卒煙した方には、健保組合から10,000円補助いたします！

お問い合わせ先は…

三井住友海上健康保険組合 伊藤
〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9
電話 03-3259-1524 (内線 8-301-31988)

または

株式会社キュア・アップ
アスキュア サポートセンター
Eメール aszure@cureapp.jp

令和3年
4月～

新規発行の保険証には、個人識別番号が付与されます

発行済みの保険証は、2桁番号がなくてもそのまま使えます。

本人 (被保険者) 2020年〇月〇日交付
 △△△△保険組合
 被保険者証 記号1234 番号1234567 01
 氏名 番号 花子
 生年月日 平成元年3月31日生 性別 女
 資格取得年月日 平成25年4月1日
 発行機関所在地 東京都千代田区〇〇〇
 保険者番号 88888888
 名称 △△△△保険組合 印

現行の保険証の記載内容に2桁の番号を新たに追加

病院窓口で写真付きの本人確認書類の提示を求められることがあります

保険証には顔写真がなく、なりすましもできてしまいます。医療機関によっては、写真付きの本人確認書類の提示が求められることがあります。

本人確認書類 (写真付き身分証)

運転免許証、運転経歴証明書、旅券、在留カード、特別永住者証明書、公官庁が顔写真を貼付した書類 (身体障害者手帳等)、学生証